

男	1755人	(-2)
女	1861人	(-1)
人口	3616人	(-3)
世帯	1501世帯	(+2)
〈令和5年3月末日現在()は前月比〉		

◎令和5・6年度自治会長をご紹介します

清里地区自治会連合会長 田村勝

今年暖冬で、桜も三月に咲いて入学式には葉桜となつてしまいました。清里地区の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は清里地区の自治会活動にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。熱くお礼申し上げます。

さて、私ごと、この度、前連合会長松下順久様の後任として就任いたしました。未熟ものではございますが、前任者同様自治会事業また連合会事業に誠心誠意努めて参りますので皆様のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

清里地区自治会連合会の目的は、地域住民相互の連携、協調及び親睦を図るとともに、明るい地域社会の構築に努め住民福祉増進と自主的な文化生活の向上に寄与する事を掲げております。

これらの目的を達成するため、行政との連携を図りながら、各種団体や各自治会長と共に、この清里地区を明るく住みやすい安全な地域にしていくよう努力してまいります。重ねてご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

令和5・6年度清里地区自治会連合会 役職一覧

役職名	氏名	自治会名
連合会長	田村 勝	青梨子町
副会長 (戦没者追悼式実施委員長)	木暮 寛治	清野町
会計 (青少年健全育成会長)	鹿島 洋一	池端町
書記 (社会福祉協議会長)	櫻井 正彦	青梨子町前原
監査 (体育協会会長)	志賀 晴史	上青梨子町



後列 櫻井正彦会長、志賀晴史会長
前列 木暮寛治会長、田村勝会長、鹿島洋一会長

■清里地区の神社をYouTubeで紹介



令和2年度に実施した紙面講座「ふるさと清里の民話と信仰を訪ねて」の内容の一部を紹介する動画で、今回は、その中から上青梨子町にある淡島神社を紹介しております。普段、何気なく散歩に立ち寄りたりする地域の寺社仏閣の歴史に思いをはせ、身近な神様と親しみ、地元のお祭りなどの行事に関心を持って、参加するきっかけにしてみてください。

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：5月10日(水)・24日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：清里公民館 和室
対象：就園前の乳幼児とその親
参加費：無料(予約は要りません)
内容：自由遊び
※水分補給のため飲物は持参してください。
※施設内のおもちゃは使用できます。

子育て、親子支援事業

■はじめての子育て
いっしょに学びませんか

初めての赤ちゃんの子育ては悩みや不安がいっぱい。0歳児の子育てをするママたちが集まり、子育て仲間になって育児に必要な知識を学べる参加型の「ベビーブログラム(愛称:BP)」を開催します。■日時：6月16日、6月23日、6月30日、7月7日(いずれも金曜日)午前10時～正午■会場：清里公民館和室■対象：前橋市在住2か月～5か月児(令和4年12月17日～令和5年4月16日生まれ)の第一子とその母親■講師：前橋市子育て支援課職員(BPファシリテーター)■受講料：1,026円(テキスト代)



お問い合わせ
電話 027(251)9005 又は
FAX 027(255)0341

♪ 清里公民館自主学习グループ紹介

★ 清里3B体操教室 ★

3B体操は、用具を使って体に無理なく気軽に楽しめる体操です。有酸素性運動、バランス機能改善運動と筋力づくり、ストレッチング、心身リラックスの運動をしています。是非見学に来て下さい。



●代表者 笠井 貴美枝 ●活動日 毎週木曜 ●活動時間 午前10時～12時
●会費 月 2,000円 ●講師 齋藤 みち江

枝豆の種まき参加者募集！！

日時：令和5年5月13日(土) 午前8時45分
畑に集合(詳しくは回覧参照)
申し込み：清里公民館(清里市民サービスセンター)
(締め切り：5月11日(木)まで)

👉 今月の納税のお知らせ 👉

軽自動車税
1期 5月31日(水)まで



統計調査協力員を募集しています

統計調査実施時に調査対象となる世帯や事業所を訪問して、調査の説明、調査票の配付・回収などを行う統計調査協力員を募集しています。

- 対象：本市在住の20歳以上で、税務・警察・選挙などに直接関係がなく、調査で知り得た秘密を守れる方。
- 報酬：1調査3～5万円程度。
- 申込：随時。登録申請書等の記入が必要ですので、情報政策課までご連絡ください。前橋市情報政策課統計分析係 027-898-6515（直通）

令和5年度清里地区体育協会の行事予定

月 日	行 事 (会場)
5 / 28(日)	グラウンドゴルフ大会 (清里方面運動場)
6 / 25(日)	ソフトバレーボール大会 (清里小学校)
10 / 1(日)	清里地区市民体育祭 (清里小学校) ※1
11 / 5(日)	ソフトボール大会 (清里方面運動場)
11 / 19(日)	軽スポーツ教室 (清里小学校)
12 / 3(日)	西部地区ソフトバレーボール大会※2
1 / 28(日)	ボウリング大会 (エメラルドボウル)

※1 市民体育祭は清里地区市民体育祭実施委員会主催

※2 西部地区ソフトバレーボール大会は西部地区ソフトバレーボール実行委員会(仮) 主催



今年度の行事日程は、左表のとおりです。ぜひ、ご参加ください。選手の募集や詳細は、全戸配布のチラシや回覧等でご確認ください。

地域の体育行事に参加しよう

図書室だより



新着図書案内

一般書

- | | |
|--------------------------|--------|
| 本のない、絵本屋クッタラ | 標野 凧 |
| 赤ずきんの森の少女たち | 白鷺 あおい |
| 街に跳ねる | 川上 佐都 |
| 「挫折」というチカラ | 原 晋 |
| 不思議の国ニッポン | 豊田 有恒 |
| バカと無知 | 橘 玲 |
| ねこほぐし | 中桐 由貴 |
| わいるどらいふ! 3 | 一日一種 |
| 松本ぷりっつの夫婦漫才旅 おっつけまかりとおる編 | 松本ぷりっつ |

児童書・絵本

- | | |
|-----------------------|------------|
| ぼくは学校ハムスター1～2 | ベティ・G・バーニ |
| ナソトキ・ハンター ヒマラヤを守る猿の王 | タダタダ/ストーリー |
| 数と図形について知っておきたいすべてのこと | デビット・マコーレイ |
| 118種すべてがわかる! 元素図鑑 | 長谷川 美貴/監修 |
| 5分間のサバイバル生き物のなぞ | 韓 賢東/絵 |
| さかなかにゃ? | さとう めぐみ |
| まぜてまぜて | accototo |
| ももんちゃんとももんがくん | とよた かずひこ |
| ぴょん | 内田 麟太郎 |
| ごぼうせんせいのいそがしいいちにち | 植垣 歩子 |

▽休館日

- 【5月】6(土)・11(木)・18(木)・25(木)
- 【6月】1(木)・5(月)・8(木)・15(木)・29(木)
- 【蔵書整理に伴う休館】6/19(月)～22(木)

▽開館時間

- 平 日 10:00～18:00
- 土・日・祝 10:00～17:00

◎市立図書館清里分館 TEL253-4588



地域で活躍する団体紹介

【更生保護女性会】

更生保護女性会は法務省が所管しており、清里地区には25名の会員がいます。更生保護に協力するボランティア団体で、女性の立場から青少年の健全な保護育成を図り、地域の犯罪予防と犯罪者や非行少年の更生保護を目的とし、同じ更生保護団体である保護司会と協力して更生保護活動を行っています

主な活動は、覚醒剤等薬物乱用防止、喫煙防止教室、社会を明るくする運動、矯正施設の訪問等があります。他には、地域の子ども達の見守りと更生保護活動の周知をはかるため協力しています。



学びのボランティア応援団

(清里生涯学習人材バンク登録者) 募集中!

お持ちの知識や技術、技能、特技などを活かして地域のために活動してみませんか?
ご自分の特技を披露する機会に! 学びを応援する機会に! 是非登録ください。
登録者は、清里地区在住在学在勤の方で講師・指導者として活動が出来る方、演技・演奏などの披露が出来る方が対象です。特別な資格などの条件はありません。

【お問い合わせ先】前橋市清里公民館(清里市民サービスセンター)

食べ物の助け合い運動をしています! フードバンクまえばし

皆様のご家庭にある食品をおすそ分けしていただけませんか?
皆様のまごころで助かる人がすぐ近くにいます。
フードバンクまえばしでは、集まった食品を、支援を必要とする地域の方へ、皆様のお気持ちと一緒にお届けしています♪

ご寄付いただきたい食品

- 主食になるもの(お米・乾麺・小麦粉など)
- 保存食品(缶詰・瓶詰など)
- インスタント食品(ラーメンなど)
- レトルト食品(カレー・スープなど)
- 飲料(ジュース・コーヒーなど)
- ギフトパック(お歳暮・お中元など)
- 観物(のり・わかめなど)
- 調味料各種(しょうゆ・砂糖・塩など)
- 食用油(オリーブ油・ごま油・サラダ油など)

回収場所：前橋市清里公民館 (清里市民サービスセンター)

人権 について考える

人権とは何のことでしょうか?
人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

しかし、現実にはさまざまな偏見やいじめのない差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

【女性】女性と男性は平等であるという事は、「日本国憲法」に定められています。

さらに、男女共同参画社会基本法には男女の人権の尊重を掲げ、男女の個人としての尊厳の重視、性別による差別的取り扱いの禁止、個人としての能力を発揮する機会の確保等がうたわれています。

しかし、職場等における男女差別や、セクシャルハラスメント、配偶者やパートナーからの暴力、ストーカーといった女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

これらの問題の解決のためには、女性と男性が対等なパートナーとして認め合い尊重し合うことが必要です。
「人権啓発リーフレット」やさしい心(前橋市・前橋市教育委員会作成)から